

2024年度総会・ネイチャーおおさか ミーティングを6月2日に開催

文
具志堅葉子(ビジョン委員長)
木村進(事務局)



ネイチャーおおさかミーティング

第1部 ネイチャーおおさかミーティング2024開催報告

「共生の一歩先へ。自然とともに明日(あした)をつくる。」ネイチャーおおさかビジョンを実現するための中期計画(2024-2028)と重点目標が、昨年度会員との意見交換により決定しました。

「社会を豊かに」重点目標は、31の活動グループに5年間の計画と目標値を提出いただき、それぞれの計画を分類して集計したものになりますが、今回、そのうち新規の取組みを4グループの方から発表をいただきました。いずれも活動者の個性と想いを活かして自然を伝え守ることで、「社会を豊かに」していく取組みでした。ぜひ、活動の参考にしてください。

発表グループ

新グループ：大阪城公園生きものいっぱいプロジェクト(垣井さん)
大阪城パークセンターやバイオーム、地域の親子グループもりまちっこなど多彩な連携を進める

新グループ：淀川水系自然観察会(北村さん)
25年の歴史ある観察会を引き継ぐために、自分ができることを!と周りに協力を呼びかけ新観察会の開催を成功させた

市民参加型調査など：大阪湾ウミウシ観察会(北詰さん)
大阪市立自然史博物館の研究者を交えることにより、観察会での生きもの探しを環境教育だけでなく、「市民科学」の記録にまで高めた

カレーサミット開催：カレーライスプロジェクト(水元さん)
年間参加700人を超える人気のプロジェクトを大阪南部のフィールドで拡げていこうとしている

第2部：通常社員総会報告

木村 進（事務局）

最初に司会の木村より、議長に水元勇会員が推薦され、参加者で承認した。まず、正会員158名中112名(参加:13,委任状:94,議決権行使:5)の出席で、総会が成立していることを確認した。

第1号議案

2023年度事業報告の件

木村理事から、事業報告書に基づき報告があった。2023年度はコロナ禍の影響がほぼなくなり、観察会や講座などの協会活動が徐々に以前の状態に回復しつつあるが、コロナ禍前の状態にはまだ戻っていない現状が報告された。大阪関西万博が来年に迫る中、夢洲の未来の自然環境を考えるプロジェクトが活発に活動し、新しく「大阪市小学校生き物調査事業」を受託(30校×2回)し「対外自然協力隊」を中心に取り組んだことがあげられる。

2022年に生物多様性条約COP15の中で「昆明モントリオール生物多様性枠組」が採択され、それに基づいて生物多様性国家戦略が改訂された。2023年度はそれらを受けて、大阪府議会で「生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策強化を求める意見書」が決議されたが、地域の生物多様性保全を現実のものとするような活動の活性化が求められている。また、2023年度は協会の中期計画の最終年であったが、目標は十分には達成できず、次期5ヶ年(2024～2028年)目標の達成を図るとともに、2026年に迎える協会創立50周年に向けて、協会活動の活性化につながる計画を立案・実施していく

必要がある。この件は報告事項なので、議長から1号議案についての了承の確認がなされた。

第2号議案

2023年度財務諸表等承認の件

木村理事より、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録、これらの附属明細書について説明があった。正味財産増減計算書(下表参照)によると、2022年度は経常増減額が約180万円の黒字で、その上にコロナ禍による事業復活支援金100万円を受けたため、約280万円の黒字となったが、2023年度は収入の割に事業費の支出が多く、経常収益を何とか約33万円の黒字にするにとどまったとの報告があった。その後、新居監事より事業活動及び会計処理が適正に行われたとの監査報告をいただき、次に質疑に移ったが質問はなく、審議を

終えた。最後に、水元議長が承認を求めたところ、出席した正会員13名は全員賛成、それに加えて委任状提出者94名、議決権行使者5名の計112名全員の賛成で承認可決された。

第3号議案

定款変更の件:「役員の定数変更に関する件」

木村理事から、会員数の減少もあって、役員選挙の立候補者が減少。定数の確保が困難な状況にあり、公益法人認定法では、理事は「3人以上」、監事は「1人以上」と定められており、今回、理事の定数「13人以上20人以内」を「10人以上17人以内」に、監事の定数「2人」を「1人以上2人以内」に変更する定款変更の提案があった。また、第3号議案は定款変更に関わる案件なので、定款第38条により総正

正味財産増減計算書（配賦後）

2023.4.1～2024.3.31

(単位：円)

科 目	2023年度	2022年度	増 減
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受 取 会 費	3,220,500	3,458,500	△ 238,000
事 業 収 益	14,434,829	10,473,650	3,961,179
受取補助金等	6,407,044	9,120,534	△ 2,713,490
受取寄付金	845,994	1,243,391	△ 397,397
雑 収 益	77,468	193,258	△ 115,790
受 取 利 息	79	89	△ 10
有 価 証 券 利 息	112,400	112,400	0
経 常 収 益 計	25,098,314	24,601,822	496,492
(2) 経常費用			
事 業 費	23,442,880	21,661,923	1,780,957
管理費	1,241,047	1,069,523	171,524
雑損失	86,821	67,933	18,888
経常費用計	24,770,748	22,799,379	1,971,369
当期経常増減額	327,566	1,802,443	△ 1,474,877
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	1,000,000	△ 1,000,000
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期正味財産増減額	327,566	2,802,443	△ 2,474,877

会員の議決権(158)の3分の2以上の106の賛成が必要であるとの説明があり、質疑に入ったが意見はなく、水元議長が承認を求めたところ、出席した正会員13名は全員賛成、それに加えて委任状提出者95名、議決権行使者4名の計112名全員の賛成で承認可決された。

第4号議案

役員選任の件:理事13名、

監事2名を全員信任

選挙管理委員の小川咲恵会員から開票結果の報告があり、理事選挙では立候補者13人、監事選挙でも立候補者2名全員が、有効投票数(113票)の過半数の57票

以上の信任票を得て当選したことが報告され、承認された。このあと木村理事より、理事会開催を求める発言があり、夏原理事がこれを招集し、臨時理事会を開催し、代表理事・会長に夏原理事、代表理事・副会長に田中広樹理事を選出した。

新理事退任理事のあいさつ

<新任理事のご挨拶>

難波 健 理事

私はもともと蝶が好きで、地方の豊かな自然を訪れることが趣味でしたが、以前は自然環境保全活動に関わる機会はありませんでした。しかし、退職後に大学院で生物保全について学ぶ中で、現場の市民活動の力を実感して、自分もそれに参加したいと思い、2018年に協会に入会しました。その後、4つの講座を受講し、2つの修了生の会で世話を務め、昨年は「未来の事務局を考える委員会」に参加しました。これらの経験を通じて、協会の将来に何か役立ちたいと考えるようになりました。

新任理事として私は特に、協会や保全活動への入り口として、講座、修了生の活動、様々な観察会等を一層活性化させたいと考えています。また、今後の協会の活動を維持拡大するために、運営体制や財政基盤を強化することも必要だと思います。何よりも重要なのは、多くの方々に新規会員として加入していただき、新しい力と発想を得ること、そして若い世代の活動を支援することでしょう。

皆様のご指導とご協力をいただきながら、微力ですが協会のために尽力いたします。よろしくお願いします。

<退任理事のごあいさつ>

金谷 薫 元理事

当時、協会立て直しで頑張っておられた村上茂さん(今から考えてもどういう役割か記憶が定かではありません)からまさしく鶴の一声で理事に就任させて頂きました。当時は、観察会は月に1~2回程度、事務所は酒屋の2階のつましい団体でした。それから40年近く、いろいろと仕事に取り組ませて頂きました。しんどいことも多かったですが、今となっては楽しい出来事でした。

協会の発展も順調ではありません。特に、高齢化と会員、運動(伸びている部分もあるようですが)の伸び悩みでしょうか。残念ながら、協会(理事会)としての取り組みが弱く、力不足を感じています。組織の拡大と運動をどう進めて行くか、実際にはなかなか難しい課題です。これからは、一員として協会の活動を支えていきたいと考えております。

井上陽様も理事を退任されました。

夏原会長が環境大臣から「地域環境保全功労者」として表彰

2024年6月20日に、当協会の夏原由博会長(名古屋大学名誉教授)が令和6年度の地域環境保全功労者(愛知県推薦)として表彰されました。環境省のホームページによると、その功績は「愛知県環境審議会委員、愛知県環境影響評価審査会委員、及びあいち生物多様性戦略推進委員会の委員を務めた」ことによるものです。おめでとうございます。